

町 営 住 宅 入 居 仮 申 込 書

令和 年 月 日
 申込者 _____

希望住宅	(曙アパート) 団地					1 指定無し 2 18・19号棟のみ希望 3 その他 ()		連絡先電話番号	
申 込 者	現住所	〒						自宅電話	
	勤務先名称							携帯電話	
	勤務先所在地							会社電話	
区分	氏 名	続柄	性別	生年月日	年齢	勤務先名称 又は学校名	過去1年間の所得		
申込者	(ふりがな)	本人	男・女	S H 年 月 日	歳				
同 居 予 定 親 族	(ふりがな)		男・女	S H 年 月 日	歳				
	(ふりがな)		男・女	S H 年 月 日	歳				
	(ふりがな)		男・女	S H 年 月 日	歳				
	(ふりがな)		男・女	S H 年 月 日	歳				
	(ふりがな)		男・女	S H 年 月 日	歳				
現 住 宅 の 状 況	住宅の種類								
	1 持家 (名義人氏名: _____ 続柄: _____) 2 民間住宅 3 民間アパート 4 社宅 5 公営住宅 6 公団住宅 7 借間 8 寮 9 その他 (_____)								
住宅に困っている理由									
1 保安上危険又は衛生上有害な住宅に居住している 2 遠距離通勤である 3 他の世帯と同居又は世帯を分離している 4 過密な居住環境である 5 立ち退き要求を受けている 6 高い家賃を払っている 7 婚約中である 8 その他 (_____)									

※ 裏面の入居条件をよくお読みいただいた上、お申込み下さい。

裏面

入居条件

(1) 申込名義人が阿見町に住所又は勤務場所を有する方であること。

(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族があること。

親族には配偶者、子などの他、婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方及び婚約者を含みます。なお、婚約中の申込み受付は、挙式予定～さかのぼって3か月以内です。

※配偶者がいない単身者は、次のいずれかの要件に該当する場合に限り申込みをすることができます。ただし、身体上又は精神上著しい障害があるために、常時の介護を必要とし、かつ居宅において、これを受けることができず、又は受けることが困難であると認められた方は除きます。

ア 満60歳以上の方または昭和31年4月1日以前に生まれた方

イ 身体障害者手帳の交付を受けている方（1級～4級程度）

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方（1級～3級程度）

※市町村の居住支援を受けることができると認められた方に限ります。

エ 療育手帳の交付を受けている方（㊤、A、B、C程度）

※市町村の居住支援を受けることができると認められた方に限ります。

オ 戦傷病者手帳の交付を受けている方(特別項症～第6項症、第1款症)

カ 原爆被害者の医療等に関する法律の規定による厚生労働大臣の認定を受けた方

キ 生活保護受給者

ク 海外からの引揚者で、引き揚げ後5年以内の方

ケ ハンセン病療養所入所者等の方

コ DV被害者で次のいずれかに該当する方

・配偶者暴力相談支援センター又は婦人保護施設において保護を受けた後5年以内の被害者

・配偶者に対し裁判所から接近禁止命令又は退去命令が出された後5年以内の被害者

(3) 申込名義人が独立の生計を営む者で、かつ、現に同居し、又は同居しようとする親族がその者と生計を一にしている方であること。（現に同居し、又は同居しようとする親族が他の所得者の扶養親族でない方）

(4) 収入基準を超えないこと。

(5) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。

・持家のある方（家・マンションなど住宅の所有者）は、申込みできません。（差押等により自家所有者でなくなる場合を除く。）

・現に公営住宅（県営・市町村営）に入居している方は、原則として申込みできません。

(6) 町税（町民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。）及び国民健康保険税、その他各種使用料等を滞納していないこと。

(7) 公営住宅の家賃を滞納していないこと。

(8) 申込名義人又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号、および阿見町営住宅管理条例第5条（7）項の規定で規定する暴力団員でないこと。